

2017年 村尾事務所ニュース

村尾経営労務研究所・高松北部労務協会
特定行政書士・特定社会保険労務士・労務調査士®
高松市中央町8-10 TEL087-835-1477 FAX835-1496
http://muraio-company.sakura.ne.jp/



官庁申請代行・人事労務 ～頑張る企業支援～

- 社保・労保・産廃・建設許可、入札指名願、経営審査
各種助成金申請など官庁申請手続
- 就業規則等諸規程の整備、人事・労務諸制度、給与計算
- 労働紛争解決手続代理 ■ 行政不服申立、告訴、告発
- 労務トラブル未然防止点検 ■ 監督署是正勧告対応

平成29年11月1日号

定額残業代に関する通達

基本給や諸手当に一定の時間外労働等に対する割増賃金を含ませる、いわゆる「定額残業代」について、平成29年7月7日付けの最高裁判決を受け、厚生労働省から通達が発出されましたので、その概要を紹介いたします。(基監発0731第1号時間外労働等に対する割増賃金の適切な支払いのための留意事項について)

■ 通達の概要 ■

時間外労働等に対する割増賃金を基本給や諸手当にあらかじめ含めて支払っている場合には、平成29年7月7日付けの最高判決(医師(労働者)が医療法人(使用者)に対して時間外労働等に対する割増賃金等の未払い分の支払いを求めた事案)を踏まえ、次のことに留意する必要があります。

- (1) 基本賃金等の金額が労働者に明示されていることを前提に、例えば、時間外労働、休日労働及び深夜労働に対する割増賃金に当たる部分について、相当する時間外労働等の時間数又は金額を書面等で明示するなどして、通常の労働時間の賃金に当たる部分と割増賃金に当たる部分とを明確に区別できるようにしているか確認すること。
- (2) 割増賃金に当たる部分の金額が、実際の時間外労働等の時間に応じた割増賃金の額を下回る場合には、その差額を追加して所定の賃金支払日に支払わなければならない。そのため、使用者が「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」(平成29年1月20日付け基発0120第3号)を遵守し、労働時間を適正に把握しているか確認すること。

■ 今後の労働行政の監督指導について ■

今回の通達が、今後の労働行政の監督指導にどのように影響を与えるかは未知数ですが、この基準に沿って監督指導がなされることとなります。つまり上記にある通り「労働者に明示されているか」がポイントになると予想されます。就業規則、雇用契約書、給与明細書等に明示が無く、口頭や労使慣行のみで導入している場合は、厳しく監督指導される可能性もあります。定額残業制を導入している場合は、再度、明示により労働者に周知されているかご確認下さい。

人口減少に対する企業の意識調査

帝国データバンクが行った「人口減少に対する企業の意識調査」によると、企業の45.7%が人口減少を「重要な経営課題」ととらえていることが分かりました。総務省が発表した住民基本台帳に基づく2017年1月1日時点の人口動態調査によると、日本人の総人口は1億2,558万3,658人となり8年連続で減少し、減少幅は1968年の調査開始以降で最大となっています。また、少子化が進行するなか、15歳から64歳の生産年齢人口は1997年を境に減少を続けており、人手不足を解消するための労働力確保に加えて、日本経済や企業の成長に与える影響が懸念されています。今後はより一層人材の確保が難しくなることが予想されます。

過重労働解消キャンペーン

厚生労働省では、毎年11月に「過重労働解消キャンペーン」を実施しており、今年は11月1日～30日までの1カ月間、実施されることになりました。その主な内容は、①労使の主体的な取組の促進、②労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問の実施、③重点監督の実施、④電話相談の実施、⑤過重労働解消のためのセミナーの開催、です。「重点監督の実施」では、対象事業所は、「長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等」「労働基準監督署及びハローワークに寄せられた相談等を端緒に、離職率が極端に高いなど若者の「使い捨て」が疑われる企業等」となっています。重大かつ悪質な違反が確認された場合は、送検・公表するとしています。

NEWS ダイジェスト

- **手当・休暇 正社員と格差「一部違法」**
日本郵便の契約社員が、正社員と同じ仕事をしているのに手当に格差があるのは労働契約法に違反するとして、同社に賠償を求めた訴訟の判決が東京地裁であった。一部手当に「不合理な労働条件の相違にあたる」と約92万円の支払いを命じた。
- **労働経済白書発表～AI進化でも人手不足続く**
厚労省が「2017年版労働経済白書」を発表し、人工知能(AI)やロボットによる自動化が進んでも、人手不足は解消しないという見方を示した。自動化により働き口は減るが、それ以上に労働力人口が減るため、労働力人口は225万人減少する。